

令和8年6月16日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和8年6月8日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

大麦 1点：喜多方市

2 検査結果

(1) 当該検体について、基準値を超える放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 岸 正広

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
1品中
100Bq/kgを超えるもの0品

| No | 場所 | 採取日 | 試料の種類 | 検査結果 | | |
|----|------|--------|-------|-------------------|-------------------|--------------|
| | | | | セシウム-134 Bq/kg | セシウム-137 Bq/kg | 合算値 Bq/kg |
| 1 | 喜多方市 | R8.6.8 | 大麦 | 検出せず(<4.8) | 検出せず(<3.1) | 検出せず |

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)